

広報かるまい お知らせ版 376号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

かるまい交流駅(仮称) 建設工事着工のお知らせ

この度、町民の皆さんからご意見をいただき、準備を進めてきた「かるまい交流駅(仮称)」の建設工事が着工しました。今後は、工事関係車両による交通事故の防止、周辺環境への影響などに配慮し、早期完成に向け計画的に工事を進めていきます。

既存の町道などの通行制限は極力実施しない方針ですが、通行制限が必要な場合には別途お知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

行政困りごとはありませんか？ 10月19日～25日は行政相談週間

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉で各種行事を実施します。

行政相談は、役所や独立行政法人などの仕事に関して、困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決の促進を図るものです。

行政相談員は、この週間にちなみ、電話行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■日時 10月21日(水) 10:00～15:00

■行政相談員 江刺家 高さん

■電話番号 軽米町役場 ☎46-4738 (内線357)

2021年版岩手県民手帳と 岩手県能率手帳を販売

購入を希望する方は、役場総務課または晴山・小軽米各出張所にお申込み下さい。令和2年1月20日(水)まで販売します。(発行は岩手県統計協会)

■岩手県民手帳

・料金 700円 ・サイズ 14×8.5cm

・表紙の色 ベージュ

・内容

週間タイプの日記欄、各市町村の行事、過去10年間の天気、年齢早見表、別冊「暮らしの便利帳」

■岩手県能率手帳

・料金 800円 ・サイズ 14.4×9.5cm

・表紙の色 ブラック

・内容

週間タイプ・時間ごとの日記欄、巻末資料、別冊「アドレス帳」

■問い合わせ 総務課 ☎46-2111

再生可能エネルギー推進 協議会委員を募集します

町の再生可能エネルギー促進に関する事項を協議する委員を募集します。

■資格 再生可能エネルギーの推進に関心がある

18歳以上の町民(令和2年4月1日時点)

■任期 委嘱の日から2年間(予定)

■募集人数 2人(応募多数の場合は抽選)

■活動内容

年1～2回程度会議に出席し、意見や提言をしていただきます。(会議は平日の日中に開催)

※町の規定に基づき謝礼金をお支払いします。

■応募方法 応募用紙に必要事項を記入し提出。

※用紙は、再生可能エネルギー推進室までご請求ください。

■申込期限 10月30日(金) 17時まで

■問い合わせ

再生可能エネルギー推進室 ☎46-2115

胃がん検診が始まります

今年度の胃がん検診を下記日程のとおり実施します。胃がん早期発見の一番の方法は検診を定期的に受けることです。どの検診会場でも受診することができます。

■受付時間 6:30～9:30（全日共通）

■受診料金

①胃がん検診……1,000円

②肝胆腎超音波検査（対象者のみ）……4,290円

※70歳以上、65歳～70歳未満で後期高齢者医療制度該当、生活保護世帯の方は無料

■持ち物

問診票、受診料金、マスクなど

※問診票は3月中旬に40～80歳までの対象者の方にお送りしていますが、80歳以上の方で受診を希望する方、問診票を紛失した方は下記担当まで連絡ください。問診票をお送りします。

■受検上の注意

- ・検査を受ける前に、問診票をよく読み、各項目にもれなく記入し、検診当日持参の上、受付に提出してください。
- ・当日は、マスク着用をお願いします。発熱、風邪症状のある方、2週間以内に感染拡大地域に行った方は受診をお控えください。
- ・妊娠中の方、腹部の手術・心疾患・腎臓疾患・大腸疾患等持病のある方、2日以上便通がない方、むせやすい方等は検査を受けられない場合があります。

●前日

- ・夕食は、夜9時ごろまでに済ませ、アルコール類は摂取しないでください。
- ・2～3日前から、特に注意して便通を整えてください。当日の朝は努めて用便を済ませてください。

■日程

実施日	会場
10月29日（木）	高家生活改善センター
	笹渡農業構造改善センター
10月30日（金）	山内地区交流センター
	晴山公民館（晴山出張所）
11月2日（月）	小軽米生活改善センター（小軽米出張所）
	円子地区交流センター
11月3日（火・祝）	健康ふれあいセンター 肝胆腎超音波検査（対象者のみ）
11月14日（土）	農村環境改善センター
11月15日（日）	
11月28日（土）	健康ふれあいセンター 肝胆腎超音波検査（対象者のみ）

●当日

- ・検診終了まで絶飲食です。
 - ・感染症対策による検診車の人数制限などにより、例年より待ち時間が長くなる場合があります。
- ※たばこも吸わないでください。
- ※心臓病、高血圧のお薬を飲んでいる方は検査の2時間前までに服用してください。
- ※検査2時間前までは、水のみ、コップ1杯（200ml程度）は飲んでかまいません。
- ※来年度は、例年通り4月上旬に実施する予定です。

■問い合わせ

健康福祉課・健康づくり担当 ☎46-4111

くらしの相談窓口 出張相談会

くらしの相談窓口（二戸市社会福祉協議会）では、くらしのなかの困りごと（就職がきまらない、家賃が

払えない、家計がうまくいかないなど）についての出張相談会を開催します。事前の申込は不要です。

■日時 10月30日（金） 10:00～12:00

■会場 町防災センター

■問い合わせ 二戸市社会福祉協議会くらしの相談窓口

☎43-3588

広報かるまい お知らせ版 376号 ②



毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

軽米町民文化祭を開催します

■展示部門

【期間】 10月31日(土)～11月3日(火・祝)

【会場】 中央公民館

【出展】 町文化協会所属団体、一般公募作品

■幼児絵本感想画展・小中高書写絵画作品展

【期間】 10月25日(日)～11月3日(火・祝)

【会場】 町立図書館2階 ※10月28日(月)は休館

【内容】 町内の幼稚園・保育園児による絵の展示

町内小・中・高校の児童生徒の作品展示

※10月25日に予定していたステージ発表は中止します。

※新型コロナウイルス感染防止のため、ご来場の際はマスクを着用し、隣の人と十分な距離を保って、静かに鑑賞しましょう。

※入場は無料です。お気軽にご来場ください。

【問い合わせ】 教育委員会事務局 ☎46-4744



★同時開催

再生可能エネルギー展

【期間】 10月31日(土)～ 11月3日(火・祝)

【会場】 中央公民館

【内容】 町の再生可能エネルギー関係施設の紹介、
発電のしくみ

【問い合わせ】 再生エネルギー推進室 ☎46-2115

地域産業若手育成助成金

若手後継者・技術者の育成を促進するために、事業者が行う新商品開発、販路開拓、人材育成、事業承継などの取り組みにかかる経費の一部を助成します。

※若手後継者・技術者とは、事業の属する後継者・技術者のうち、満18歳以上満50歳未満の人

■助成対象者

・二戸地域に主たる事業所を設置し、商工業または観光産業を営む個人または団体

・二戸地域で農林業を営む個人または団体

■助成対象経費

新商品・新技術・新役務開発費、販路開拓費、人材

育成費、事業承継に向けた取り組みに係る経費

■助成額 対象経費の5分の4以内（上限20万円）

■申請方法

下記の書類を県北広域振興局二戸地域振興センターへ提出してください。

①地域産業若手育成助成金交付申請書

②事業計画書・事業費積算書

③地域産業若手育成助成推薦書（町が交付）

■申込期限 12月23日(水) 17時まで

■問い合わせ

産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

公務員の方の子育て世帯への 臨時特別給付金について

公務員の方の子育て世帯への臨時特別給付金の申請は、10月30日(金)までとなっています。申請忘れのないよう、期間内に申請いただきますようお願いいたします。

■対象者

令和2年4月分(対象児童が新高校1年生の場合は3月分)の児童手当(特例給付以外)の受給者

■対象児童

令和2年3月31日までに生まれた0歳～中学3年生
※同年3月分の児童手当対象児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合も対象。

■支給額 対象児童1人につき1万円

■申請方法

所属庁から支給対象者であることの証明をうけ、基準日時点(令和2年3月31日、新高校1年生の場合は令和2年2月29日)の住所地へ申請してください。

※基準日前後に転居した場合については、転出予定日が基準日以前であれば転出先の市町村へ、転出予定日が基準日以降であれば転出前の市町村へ申請を行ってください。

■問い合わせ 健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

古着回収(までこボックス)の一時停止

当面の間、古着の回収を一時停止します。新型コロナウイルスの影響により、回収した衣類を流通できず、リサイクルが困難な状況が続いているためです。

また、焼却ゴミの減量化による地球環境保全のためにも、リサイクルできる古着類は各家庭で保管していただき、燃えるゴミとして捨てないようにご協力をお願いします。

感染症が収束して、古着リサイクルの受け入れが可能となった場合には、広報お知らせ版等でお知らせします。

ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ

町民生活・町民生活担当 ☎46-4734

第2回家族介護者教室

今年度2回目の家族介護者教室は、認知症ケア・福祉用具利用がテーマ。お話を聞いたり、実際に見たり触ったりしながら実生活に役立てましょう。

参加費は無料で、どなたでも参加できます。

■日時 11月5日(木)13:30～15:00

■会場 健康ふれあいセンター

■内容

- ①講義「認知症の方とのコミュニケーションのポイント」
講師：軽米病院 認知症看護認定看護師 山田知弘氏
- ②講義「福祉用具レンタル・購入時の流れについて」
講師：(株)かんきょう 福祉用具専門相談員 山走義治氏
- ③福利用具紹介&展示
提供：(株)かんきょう

■申込期限 10月30日(金)まで

■申込先・問い合わせ

健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736 FAX 48-1061

ごみの出し方 ～ビン・缶・ペットボトル類～

一般家庭から出されるビン・カン・ペットボトル類を資源ごみとして収集しています。

ビン類を資源ごみとしてごみ集積所に出す場合は、必ず二戸広域指定の資源ごみ用のごみ袋を使用して下さい。又は、カシオペアマーク入りの半透明か透明のレジ袋を使用して下さい。

●ビン類は、「茶色ビン」「無色透明ビン」「その他の色のビン」と色ごとに分けて出して下さい。食用に使用した物に限ります。

●カン・ビン・ペットボトル等の**金属製のフタ**は燃えないごみです。資源ごみに混ぜないでください。

●**プラスチック製のフタ**は燃えるごみになります。資源ごみに混ぜないでください。

●カン類の「スプレー缶」「カセット式ボンベ」は**必ず穴をあけて中身を抜いてから**出して下さい。

※集積所は、ごみ捨て場ではありません。ルールを守り、いつもきれいな状態で利用できるよう気を付けましょう。

■問い合わせ

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734